

○最新知見報告、この年号は無変化の孤高を貫くのか？

# 旧5円金貨明治10年に関する可能性の検討

島村 一雄

## 1 まえがき

旧5円金貨明治10年は、模様・図形に係わる大きな手変りのある旧5円金貨明治9年と旧5円金貨明治11年に挟まれた年号であるにもかかわらず、手変りは知られていない。少なくとも、筆者がこれまで現品を見てきた範囲内では、模様・図形に関しては1タイプしか認識できなかったし、各種既往文献に掲載されている画像においても、それは同様であった。

この無変化については、筆者は長年不思議に思ってきたところである。たとえば、旧2円金貨縮小タイプ明治9、10、13年のように、製造枚数が高々百数十枚程度以下で、博覧会用に特化して製造されたものであるならば、その年号において手変りがないのも十分理解できる。しかしながら、旧5円金

貨明治10年の製造枚数は、隣接する年号である旧5円金貨明治9年及び旧5円金貨明治11年と大差のないもので、一〇万枚以上製造されたものである。したがって、旧5円金貨明治10年の一部は、明治11（1878）年5月20日から11月10日まで開かれたパリ万国博覧会用として製造されたが、それ以外の大半の枚数は、一般流通用として製造されたものであったと考えるのが妥当であろう。そうであるならば、極印製作の過程で、な

にがしかの極印の修正、デザインの変更等があっても不思議はないと考えるのは自然なことと考えられる。筆者は、これまで、今回のテーマに関連して取り上げる旧5円金貨明治9年については文献17)において、旧5円金貨明治11年については文献18)において、その手変り

について詳述してきた。しかしながら、今回のテーマである旧5円金貨明治10年については、既往知見から見れば無変化故に、その手変りについて記事化する機会がなかった。

一般に、手変りについて考える際には、部分にとられ過ぎず、全体の中の位置付けを考えながら検討を行うことは大切である。筆者は、文献19)において、旧5円金貨縮小タイプ全体について、主として、模様・図形等に着目した系統の分析を行い、明治5年以來、明治30年まで、どのように模様・図形等が変化して行ったのか、その流れや全体の姿を把握することのできる系統図について述べた。

本検討においては、上記の旧5円金貨縮小タイプ全体の系統図を頭に置きながら、旧5円金貨明治9年及び旧5円金貨明治11年の手

変りの状況を考慮しつつ、旧5円金貨明治10年について、ありうる模様・図形等の手変りの可能性について分析・検討を行うこととしたい。

## 2 検討方針

本報告では、まず、旧5円金貨明治9、10、11年について、文献19)で検討した旧5円金貨縮小タイプ全体の系統図の中の位置付けについて確認を行う。次に、旧5円金貨明治9、10、11年それぞれについて、現在知られている模様・図形の変化や存在比率について、文献17)、文献18)を適宜参照しながら、その要点の整理を行う。なお、旧5円金貨明治10年については、これまで模様・図形の変化が知られていないため、報告の機会がなく、今回の報告で、初めてその特



(a) 明治9年後期深彫



(b) 明治10年



(c) 明治11年前期

図1 旧5円金貨明治9、10、11年における菊紋面同一タイプ（桐葉深彫）

徴について整理する。ここまでの整理結果を踏まえ、旧5円金貨明治9、10、11年の年号面の竜身菊紋面の桐葉について、タイプ分けを行い、旧5円金貨明治10年の、ありうる手変りの可能性について考察を行う。

旧5円金貨明治10年は、市場への出現頻度が稀であり、筆者個人で確認できることにも限りがある。このようにして、広く問題提起を行うことが、ひいては、旧5円金貨明治10年の研究の進展につながることも期待したいと考えている。

### 3 検討内容

#### (1) 位置付け

筆者は、文献19)において、旧5円金貨縮小タイプの系統の分析を行った。その結果、旧5円金貨縮小タイプは、G1、G6、G7a、G7b、G8a、G8bの8つのシリーズ（10の系統）に分けて考えることができることがわかった（図3）。

本報告で対象とするのは、旧5円金貨明治9、10、11年であるが、まずは、旧5円金貨縮小タイプ全体の流れの中での、これらの位置

について確認しておきたい。

明治5年、縮小タイプとして初めて彫られた極印は、明治7年の途中まで、修正されながらも用いられた（G1、G2シリーズ）。明治7年の途中から、デザインのコンセプトは同じでも、意匠や彫刻の出来栄への洗練された明治7年後期が登場し、明治8年を経て、明治9年後期までの間、竜図、桐葉、菊紋、文字等に非常に大きな変動があった。この明治9年後期深彫のところ、一旦、大きな変異は収まり、この明治9年後期深彫のデザインは、明治10年でも用いられた。

文献14)によれば、加納夏雄は、明治5年10月20日、再び造幣寮出仕の辞令を受けてから、極印製造が終わわり、明治10年2月3日、「新任之外一同不及出勤」の辞令を受け、明治10年4月12日、「東京ニ帰着、民間ノ仕事ヲ始」とある。造幣寮は、明治10年1月11日に造幣局へ改称されたので、明治10年2月3日に加納夏雄が辞令を受けたのは、「造幣局」からということになる。

ともかく、加納夏雄が造幣寮（局）に在勤していたのは、明治10年ま

であり、旧5円金貨明治5年から明治10年までは、造幣寮（局）に加納夏雄が在勤していた時期とほぼ重なる。明治10年のデザインは、明治11年前期、明治14年、明治15年前期でも用いられた（G3シリーズ）。しかしながら、その間、明治11年後期から明治12年を経て、明治13年までは、桐葉が平行四辺形状に変形したデザインが用いられた（G4シリーズ）。

本報告で取り上げる旧5円金貨明治9、10、11年は、図3中で、加納夏雄が造幣寮（局）在勤時の意匠が残るものとして四角に囲ったG1からG5までの範囲の中心部分又は中核部分にあたる重要箇所と言えよう。

#### (2) 個別の解説

以下、旧5円金貨明治9、10、11年について、既往知見に基づいて、説明を行う。その際、存在比の記述において、旧5円金貨明治9年については、文献17)（本誌2013年2月号）、旧5円金貨明治11年については、文献18)（本誌2017年2月号）に記載のデータをそのまま用いることとした。

具体的には、文献17)では、銀座